

## 令和5年度事業計画

### 1 基本方針

当シルバー人材センターは少子高齢化が進展している中で、誰もがいくつになっても活躍できる社会の実現を目指し、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することを第一に考え、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減に貢献します。

国は人生100年時代を見据えた高齢者雇用対策に基づき、意欲と能力のある高齢者が地域社会で働ける場の提供と多様なニーズに応じた社会参加が可能にできるよう、地方自治体等と連携した就業機会の創出、高齢者が安心して暮らせる社会の実現を目指し事業を推進しています。しかしながら、ここ数年のコロナ禍やロシアによるウクライナへの軍事侵攻により雇用情勢社会経済状況は大きく変貌し、センター事業運営にも少なからず影響を与えています。その一つに、昨年来から続く円安の進行、エネルギーや原材料などの価格高騰が物価高騰の要因となり、須賀川市民温泉等指定管理施設事業運営に影響を及ぼすほか、令和5年10月に施行される消費税制度の適格請求等保存方式「インボイス制度」が導入されることにより、新たな税負担が課せられるため、事業運営及び事業活動は費用対効果を考えながらの事業推進とします。

また、こうした社会情勢を的確に捉え、ますます加速を続ける会員の高齢化と会員数の減少に対して順応性を持って適切に対応することとします。

さらに、会員の方々が年齢に関係なく、請負、労働者派遣事業をはじめ、職業紹介事業及び指定管理者事業などの様々な就業就労で、公平平等な就業機会を得られるよう、事業運営の妥当性、方向性を見極めながら事業を推進するとともに、会員が安心して安定した生活を送れるよう、「生涯現役社会の実現に向け、意欲ある高齢者に働く場の提供」を第一に考え、様々な変化に対応できる体制を構築し、公益法人としての適正な事業運営を行います。

### 2 事業目標

- (1) 会員数 580人
- (2) 契約件数 3,800件
- (3) 就業延日人 60,000日人
- (4) 契約金額 320,000千円

### 3 重点事項

#### (1) 安全・適正就業の推進

シルバー人材センター就業において、「安全は全てに優先する」を合言葉に、安全適正就業ガイドラインに沿った就業を推進し、かつ、短期的・臨時的な就業・就労及び軽易な業務を提供します。また、関係委員会を中心に、安全適正就業に関する研修講習会を企画立案し実施することといたします。

#### (2) 普及啓発活動

センターは高齢者の生きがいなどを充実させ社会に貢献しようとする企業集団であるため、この活動を地域の幅広い世代に理解していただくことを目的に、河川敷のボランティア活動など創意工夫を持った普及活動に努めます。

#### (3) 組織運営の活性化

公益法人として、行政・地域社会からより一層の公益性、信頼性の高い厳密な運営が求められていることから、この要求に柔軟な組織を構築し対応することといたします。

#### (4) 働き方の改革と職場環境の充実

職員の能力を高め、多様性、個性を尊重する働き方を実現するため、職員給与規程をはじめ各種規程の見直しを行うとともに、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境の維持に努めます。

#### 4 実施事項

##### (1) 就業機会提供事業及び機能強化事業の推進

- (ア) 会員募集チラシ、リーフレットの全戸配布、街頭活動等により入会促進を図ります。
- (イ) 関係団体及びハローワークなどと情報共有と連携を図り、就業機会開拓及び機能強化事業の推進に努めます。
- (ウ) 全会員口コミ活動を積極的に推進するため、会員勧誘運動を展開します。
- (エ) 労働者派遣事業、職業紹介事業を活用した会員就労の拡大に努めます。
- (オ) 会員相互の情報共有を図るため、情報交換会・交流会を開催します。

##### (2) 安全適正就業推進事業の推進

- (ア) 安全適正推進計画及び安全適正就業基準の遵守強化を図ります。
- (イ) 意識啓発を図るため引き続き、安全パトロールの実施、各種研修会を開催します。
- (ウ) 適正就業ガイドラインに基づく会員就業の周知を図ります。
- (エ) ローテーション就業の推進やワークシェアリングの徹底により、特定の人に仕事が集中しないように就業の公平性と未就業会員の確保に努めます。
- (オ) 就業就労に必要と認められる場合は健康診断書の提出を求めます。

##### (3) 普及啓発事業及び相談事業の推進

- (ア) 会報発行と市広報紙を活用したセンター事業の普及活動を積極的に実施します。
- (イ) ホームページによる情報開示と報道による普及活動を行います。
- (ウ) 通年を通じたボランティア活動及び街頭普及活動を展開します。
- (エ) 高齢者の困りごと相談会の開催と周知活動を行います。

##### (4) 調査研究事業と訓練研修事業の推進

- (ア) 会員意識調査及び発注者満足度調査を実施し、事業推進の在り方の参考にします。
- (イ) 役職員等による業務研修を実施し、事業拡大の一助とします。
- (ウ) 就業に役立つ実務講習や会員のスキルアップ、マナー向上のための講習を開催します。

##### (5) 公の施設（指定管理施設）の健全な管理運営の推進

須賀川市、公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例のもと、須賀川市から指定管理者として指定を受け、須賀川駅前自転車等駐車場及び須賀川市老人福祉センター等2施設の利用目的に沿った管理運営を推進します。

- (ア) 施設管理従事者の資質向上のための接遇教室・交流研修会を開催し、防火訓練を実施します。
- (イ) 利用者の利便性とサービス体制の充実に努めます。
- (ウ) 施設設備の適正な維持管理の推進に努めます。